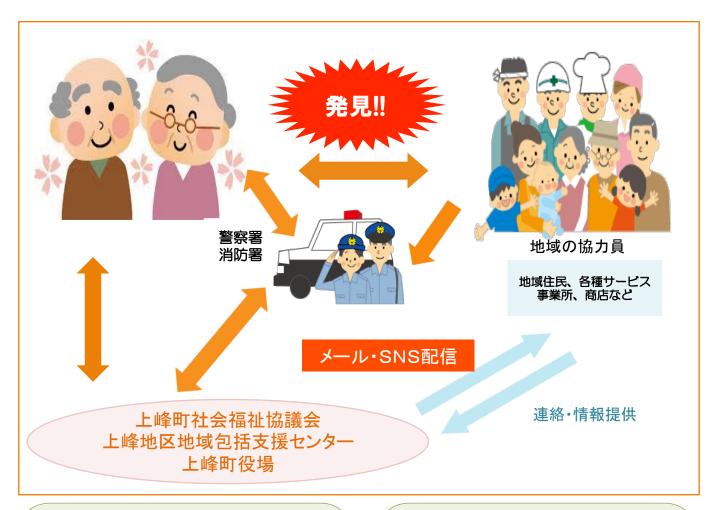
上峰町高齢者SOSネットワーク事業

徘徊高齢者早期発見のために・・・



赤い羽根共同募金助成事業 ~この事業は共同募金の財成金を活用しています~

近年、全国的には認知症などにより自宅に帰れなくなったり、行方不明になる方が増えています。 高齢者SOSネットワークは、「蛍光ステッカー」と「高齢者SOSメール配信」により地域の力で早期発見と安全確保を行う事業となっております。



地域の協力員の役割

日頃からの見守り

- ◇思いやりの気持ちで地域の高齢者をさりげなく 見守ります。
- ◇困っている様子の高齢者を見かけたら優しく声 をかけます。

緊急時の連絡(情報提供)

◇異変を感じた際、緊急な事態を発見した場合には、上峰町社会福祉協議会、上峰地区地域包括支援センターへ情報の提供を行います。

情報提供をしていただくと

- ◇必要に応じて消防署や警察署に通報いたします。
- ◇上峰町社会福祉協議会、上峰地区地域包括支援センター職員が訪問するなどして状況や状態確認を行います。
- ◇必要なサービスや制度を スムーズに利用できるよ うに、高齢者やその家族 を支援します。



■お問い合わせは 社会福祉法人上峰町社会福祉協議会/上峰地区地域包括支援センター

ホームへ°ージhttp://otasshakan.com

〒849-0122 佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田107番地2

電話 0952-52-4930 または 0952-52-5250

登録方法などは裏面をご覧ください。

登 録 方 法

蛍光ステッカーの配布、登録を希望される方

捜索協力者(メール受信者)として登録

- ◇利用料は無料となります。
 - 上峰町社会福祉協議会(**25**52-4930) または、上峰地区地域包括支援センター (**25**52-5250)までお問い合わせください。
- ◇下記の方は、対象外となります。
 - ①上峰町外にお住まいの方
 - ②病院に入院、施設に入所されている方
 - ③現在、徘徊の恐れがない方

高齢者SOSメールは、蛍光ステッカーを靴や杖などに貼っている登録者が行方不明となった場合のみに配信します。

登録の方法≪ご家族による申込み≫

- ①事前登録
 - 上峰町社会福祉協議会・上峰地区地域包括 支援センターへご連絡いただければ詳細を ご説明いたします。
- ②上峰町社会福祉協議会に提出 事前登録申請・同意書
- ③蛍光ステッカー発行





④警察署等へ登録者情報を提供

行方不明発生時

- ①ご家族が、警察へ捜索依頼
- ②ご家族が、上峰町社会福祉協議会へメール 発信依頼(電話等による受付)
- ③上峰町社会福祉協議会が、協力者へSOS メール発信
 - ※行方不明となった場所、日時や服装などを ステッカー番号、ステッカーを貼っている物 と合わせ協力依頼を発信します。

- ◇登録料は無料となります。 上峰町社会福祉協議会(☎52-4930) または、上峰地区地域包括支援センター (☎52-5250)までお問い合わせください。
- ◇高齢者SOSメールを受信し、日常生活の中で捜索にご協力いただける方を募集します。
- ◇登録は、上峰町社会福祉協議会へ協力員 (団体)登録用紙をご提出ください。
- ◇登録の際、氏名・住所・連絡先などの記入が 必要となります。

登録の方法≪捜索協力者メール受信者≫

- ※上峰町社会福祉協議会の窓口にて登録し ます
 - ①登録申請書の提出
 - ②誓約書の同意
 - ③メールアドレスの登録

行方不明発生時

- ①上峰町社会福祉協議会より 高齢者SOSメール受信
- ②協力者などの声かけや見守りで発見!
- ③警察署などへ連絡!
- ④上峰町社会福祉協議会より<mark>発見メール受信</mark>

普段持ち歩いているものにステッカーを貼ります ↓ー例として靴のかかとや杖にステッカーを貼っています↓





■お問い合わせは **社会福祉法人 上峰町社会福祉協議会/上峰地区地域包括支援センター**

ホームへ゜ーシ゛http://otasshakan.com

〒849-0122 佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田107番地2

電話 0952-52-4930 または 0952-52-5250